

三上霞堤地区 地元説明会意見集約

会議開催日 令和6年8月8日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
1	回転灯と道路管理者の通行規制について、どちらが先に行われるのか？この2つの関係性はどのようになっているのか？	石田観測所水位又は、間川下流水位が道路巡視基準に達すると道路巡視を開始する。その後道路通行規制基準に達すると、現地確認により通行止めを行う。 回転灯は、道路巡視開始後に河川の水位が上昇すると黄色ランプが点灯し、現地の冠水が始まる水位になると赤ランプが点灯します。 よって、黄色ランプ点灯時は巡視により現地状況を確認している状態であり、赤ランプ点灯時は冠水が始まる水位となっているため、現地確認を行いながら通行止めを行う。	県	
2	ハード対策について、冠水する道路は主に豊橋市や新城市などを行き来する道になっている。道路自体を冠水しないような高さまでかさ上げするという対策は将来的に考えているか。そうすれば、通行止めなどは不要ではないか。	豊川河川整備計画は小堤を整備するという位置付けであり、豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画では、H23年洪水が再来しても完了時に外水氾濫しない高さで小堤高を設定している。よって、これまでより浸水頻度は格段に減ると思われる。 道路が冠水しないような高さまでの堤防整備は現時点では予定していない。	国	
3	現在工事中の賀茂樋管工事について、堤防高は何メートルであるのか。 工事中に水が堤防を越えた場合、耕作者にどのように対策をするのか。	現在工事中の工事用道路高は、場所によって異なる。計画堤防高より1～2m程度低い高さで作られており、万が一浸水し堤内地の方に水が溜まった場合は、一番低い場所から少し削って水を逃がすようなことを考えている。	国	
4	樋門操作の際、新城の石田水位観測所の水位が3.5mを超えたら出動することになっている。間川からの逆流を考慮すると、石田水位観測所の水位をしっかりと確認した上で、通行止めを行ってほしい。間川の橋は地元の方が通行止めを行ってくれるが、賀茂から三上に入ってくる箇所については、厳しく通行止めを行ってほしい。	石田観測所水位又は、間川下流水位が道路巡視基準に達すると道路巡視を開始する。なお石田観測所は霞堤から距離が離れており、道路冠水との関連性が低いことから、R6.11からは基本的に間川下流水位により道路通行規制を判断することとする。賀茂交差点ではしっかりと通行規制を行う。	県	
5	堤内地に水が溜まれば、農地の作物がダメになった場合、補償はしてもらえるのか。豊橋市を守るために2地区で水を逃がすのだったらある程度の補償はしてほしい、農家はどうすればいいのか。	被災者支援制度については、「給付」「貸付」「現物支給」のそれぞれで様々な支援制度がある。しかし、主に身体や住居、家財に関する制度であり、農作物については現時点では制度が無い。今後市や国で話し合っていき、検討はしていきたいと考えている。	国	
6	不純物やタイヤ、冷蔵庫などの粗大ゴミや流木が畑になどに流れ込んだ場合、どのような対応をしていただけるのか。	自然災害による家屋等の被害で発生した、コンクリートがらや木くず、廃家電などの廃棄物（いわゆる「災害廃棄物」）は、「一般廃棄物」に該当し、処理責任は市町村にある。 河川等の流入物処理の管轄について、河川区域に堆積した土砂等であれば国交省が対応する。市道や県道に流れ込んだ障害物は、各管理者で対応する。 農地に障害物が流入した場合は、農地の所有者で処分いただくのが現状。ただし、市の方で処分費の減免や回収補助があると聞いています。	国	
7	小堤の一番低い部分の高さと、三上緑地（対岸のサッカーグラウンドなど）について、高さの差がどのくらいあるのか。	小堤高さに比べ、三上緑地の方が約2m低い	国	
8	賀茂霞堤内地の南側は三上地区（豊川市）になる。資料をみると、小堤完成により北側の賀茂（豊橋市）の方は浸水範囲が減るが、南側の三上地区（豊川市）のみが浸水しているように見える。賀茂の人は助けるが、三上の人ことは知らないということか？小堤を整備はするが三上の田畑は水に浸かる、ただし補償はしない、とされているように感じる。本日三上地区に対し、何を説明しに来たのか。 小堤を作って、三上の耕作者・地域の人に意味があるのか。	小堤により、平成23年洪水より小さい洪水は防ぐことができ、それより大きな洪水（例えば昭和44年洪水）が来た場合は、少し浸水はしてしまうが、これまでに比べ浸水範囲や浸水被害は軽減される。越流して浸水した水は、樋管を経由しまた豊川に戻していくことになります。	国	
9	六盃橋の周辺や間川周辺について、豊川市は草刈りなどを何もしない。 三上地区については小堤の整備をしても水は浸かるし、水を逃がす道は作らない、何もしてくれないということなら、今後この地区に耕作放棄地ができて草がポーポーになっても、豊川市はこちらに草を刈れなど言わない、ということでもいいか？	県道の草刈りは年に1回行っているが、現地を確認して通学路についてはなるべく早めに草刈りをするように対応します。	県・市	
10	県道の通学路についてはしっかり草刈りをしてほしい。			

三上霞堤地区 地元説明会意見集約

会議開催日 令和6年8月8日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
11	霞堤内地に溜まった水をどう処理するかの話が一切出てこない。小堤整備など工事の細かい話ではなく、堤内地に溜まった水をどう処理するのか、工事完了後の次の話が出てこない。何年度までにどこまでの整備や対策を行うのか、きちんとしてほしい。	豊川からの逆流を防ぐため賀茂樋管を設けている。堤内地に溜まった水は、豊川の水位が下がった際に樋管を通して豊川に戻していくため、排水ポンプの設置等は現状考えていない。樋管によって、豊川への排水をより効率的に行うことができ、湛水時間はこれまでより減る。	国	
12	水門の構造を教えてほしい。本川の水位が上がると水門が閉まる、水位が下がれば自動的に水門が開くという構造であるのか。	オートゲート（無動力自動開閉ゲート）という構造であり、本川の水位が高くなると自動的に閉まって、水位が下がるとまた開くというゲートを予定している。	国	
13	ポータルサイトについて、道路が冠水した際の回転灯の状況や、現場の道路規制などの情報は、連動しているのか。 どのような意図や目的でこのポータルサイトは存在するのか。情報発信とは、受け取り側が何かしらの情報を活用・利用するために存在すると思う。例えば、通学路に関して冠水している場合は学校や校区の方に情報を提供するなど、様々な場面で活用が出来ると思う。	現時点では通行止めの状況などの情報をポータルサイトにはリンクさせていない。今後このポータルサイトでできる事や見直し等を検討していきます。	国	
14	樋管の構造について、どのくらい水を溜めることができるのか。	樋管は、堤防の下にコンクリートの水路を通し、本川側にゲートを設置した構造物である。水を溜めるものではない。本川の逆流を防止し、本川の水位が下がった際には堤内地の溜まった水を樋管を通して豊川へ排水していく、というものです。	国	
15	賀茂からくる水が増えているので、排水ポンプの設置は是非考えてほしい。	国で内水・外水氾濫シミュレーションを実施していく予定であり、その結果を踏まえ、市でポンプの必要性を検討していきます。	国	
16	右岸では、排水が間に合わず古川の方で冠水し、車が3台以上動けなくなっていた。右岸側では排水作業を行っている。今回の賀茂樋管はオートゲートということだが、手動で強制的に排水することは可能なのか。	不完全閉塞等に対して油圧装置でゲートを開閉することができるような構造を考えています。	国	
17	栗八名川の樋管は残す、といこうことか。	勝山樋管については、現状のまま残置をしていきます。	国	
18	霞堤内地について、県道を挟んで西側と東側で湛水時間が大きく異なる。栗八名川だけでなく、豊川と間川の関係をよく見てほしい。 また、地元の人を大事にするような対策・説明をしないと、この説明会に進展はない。	頂いた意見を参考にし、今後の調整や検討を進めていきます。	国	
19	議事録について、音声をそのまま文章にして議事録にするのか、ある程度まとめた上で議事録にするのか、どちらであるのか。色んな人が生の声を訴えているので、それを汲み取った議事録にしてもらった方が議事録の価値があると思う。まとめてしまうと別のニュアンスが伝わる可能性が懸念される。	音声をそのまま文章にして議事録を作成していくことは考えていないが頂いた意見はある程度まとめて議事録として残していく予定です。	国	